

Q これまでどおり 500万円の助成を行う場合、国の補助金を使えば市の負担は250万円までできる。例えば、財政調整基金の昨年度分の利子が3千600万円あるが、このごく一部を使うだけでもできる。また、庁舎建設基金7億円の利子が245万円あるが、これを使えばできる。市長は来年度以降の継続を政治判断すべきではないか。

A 市長 予算編成の形を整えて、各課がショッピングの枠をはめた中で苦労をしているのに、私の一言で変えることは、ある意味ではルール違反になります。

議会に請願も出されています。議会の判断もあろうかと思いますが、それらも加味しながら、最終的な予算編成については、これからも検討したいと思います。



個人質問



八角 公二 議員

◆地域農業の再生について

Q 基幹産業である農業への取り組みについて、①市内産の野菜や加工品が身近なスーパーなどで手軽に購入できるような施策、②成田空港に近いという地の利を生かして農地の集約化を図り、企業等の加工業者や農業生産法人の誘致、③農業大学校等との官学取組みによる就農支援施策を推進してはどうか。

A 経済環境部長 現在、市の中でいろいろな協議会を立ち上げて農業の振興や活性化に向けて協議を進めておりますが、

内容についても今後一層推進できるよう対応していきます。

◆福祉行政について

Q 市役所と社会福祉協議会が同じフロアで連携して、福祉サービスの相談や手続き(ワンストップサービス)ができないか。

A 保健福祉部長 来年度新たな事業を展開するにあたり、社会福祉協議会の職員の本庁舎への配置が予定されていますので、現在よりもさらに連携が深まると期待しています。

◆公共財産の取得について

Q 最近、資材や物品調達が多くなる入札だけではなく提案型的方式(プロポーザル方式)が増えている。この実施規則・要項・審査基準や結果の公表はどのようになっているか。

A 総務部長 プロポーザル方式で行う際の実施要領、審査基準等については、契約内容が多様多様にわたるため、統一の実施要領等を定めておらず、その都度発注担当者が作成し、市長決裁を受け、適切に実施しています。



市産のおいしいねぎ

A 総務部長 プロポーザル方式で行う際の実施要領、審査基準等については、契約内容が多様多様にわたるため、統一の実施要領等を定めておらず、その都度発注担当者が作成し、市長決裁を受け、適切に実施しています。

Q プロポーザル方式は随意契約なので、入札以上に公平性・透明性が求められるが、どのような対応をしているか。

A 総務部長 性質や目的が競争入札に適さないものをプロポーザル方式という形で随意契約しており、ガイドラインに沿って適切に実施されているか、決裁を通じた中で審査しています。

Q 市教育委員会がホームページで公開する会議録は、記載内容が削除されている箇所があるが、どのような公開の基準か。

A 教育長 個人情報や、教育上の問題等もあり、公開できない部分もあります。公開に際しては最終的には教育長が決裁することになります。

Q 市内の小中学校にタブレットパソコンを導入する山武市教育情報システム構築について、プロポーザルに参加した2社から、同じ額の3億7千800万円という金額が提示されたが、どのような審査基準だったか。

A 教育長 個人情報や、教育上の問題等もあり、公開できない部分もあります。公開に際しては最終的には教育長が決裁することになります。

※ 詳しくは、図書館又はインターネットで会議録が検索できます。(発行は後日)

一般質問の内容は、各議員から提出された原稿をそのまま掲載しました。